

# 青森市地域おこし協力隊員募集要項

青森市経済部交流推進課

青森市は、青森県のほぼ中央に位置し、八甲田連峰や陸奥湾などの美しい自然に囲まれ、四季折々の景観や、りんご、カシス、ナマコやホタテなど豊富な食材に恵まれています。

また、日本を代表する火祭り「青森ねぶた祭」や世界遺産登録された三内丸山遺跡、小牧野遺跡などの縄文遺跡群をはじめとした歴史や文化など、魅力的な観光資源を有しています。

近年は、青森空港への国際定期便や、青森港へのクルーズ船のほか、東北・北海道新幹線などを利用して多くの外国人観光客が訪れており、青森市では現在、ボランティアによる市内神社仏閣に関する外国語ガイドの実施や、クルーズ船客を対象とした市内の観光地を巡るバスツアーの造成支援のほか、飲食や歴史的建造物、体験型コンテンツも含めた情報を掲載した「まち歩きマップ」の制作などを行っています。

しかしながら、外国人観光客の更なる満足度向上を図るうえでの受入体制として、外国語ガイドが不足している状況です。

そこで今回、これまでにない新たな視点により地域の魅力を引き出し、外国人観光客へ伝えるための中心となる人材として、地域おこし協力隊員を募集します。

## 1 募集人員 1名

## 2 活動内容

主として、以下に掲げる内容を活動していただきます。

### (1) 青森市外国語ガイドとしてのスキル習得

- ・将来的に青森市内を主なフィールドに外国語ガイド（有償）として活動していただくために、市職員等のサポートの下、ガイド育成研修会や講座、誘客プロモーション等への参加を通じて必要なガイディングスキルを習得していただきます。

### (2) 外国語ガイド育成講座の運営サポート及び外国語ガイドのネットワークづくり

- ・市が主催する外国語ガイド育成のための講座や研修会（予定）の運営サポートを行っていただきます。
- ・ガイディングスキルを習得するための活動を通じて、市職員等とともに、外国語ガイドのネットワーク化に取り組んでいただきます。

## 3 雇用形態及び任用期間

- (1) 青森市の会計年度任用職員（青森市地域おこし協力隊員）として任用します。
- (2) 期間は任用の日から同日の属する年度の末日までとし、勤務実績等を考慮し、年度ごとに3年を限度として再度任用することができます。

#### 4 報酬・手当

- (1) 月額 197,000 円（月額から社会保険等の本人負担分が控除されて支給されます）
- (2) 期末手当：最大年間 2.525 月分支給（1 年目の支給額については任用日によって異なります）
- (3) 勤勉手当：最大年間 2.125 月分支給（1 年目の支給額については任用日によって異なります）
- (4) 通勤距離に応じて一定の通勤費が支給されます。（上限：月 11,700 円）  
（自宅から勤務公舎までの徒歩での最短通勤距離が 2km 未満の場合は支給されません）
- (5) 週 35 時間を超える勤務の場合は、時間外手当の支給があります。  
※令和 8 年 3 月 2 日時点のものであり、採用時に変更になることがあります。

#### 5 勤務形態等

- (1) 勤務時間は、原則として 8：30～16：15、勤務日数は週 5 日勤務、勤務時間は週 35 時間（7 時間/日）となります。  
※業務の内容により、勤務時間等は変動することがあるため、その場合は週 35 時間以内での調整や週休日の振替等を行います。
- (2) 所定の届出を行った上で、勤務時間外に兼業することができます。
- (3) 勤務公舎は青森市役所駅前庁舎となりますが、業務内容に応じて市内・県内各所、県外への出張もあります。

#### 6 休暇・社会保険等

- (1) 年次有給休暇（最大 20 日/年）、夏季休暇（最大 5 日）などの休暇制度があります。
- (2) 厚生年金保険、地方公務員共済組合及び雇用保険に加入します。
- (3) 住居は月々の家賃（上限 60,000 円）を市が負担し、市が貸主と直接契約します。  
※転居費用、生活用品及び光熱水費等生活に必要な費用は自己負担となります。
- (4) 勤務中の移動に関しては公共交通機関または市所有の公用車を使用することとし、燃料費等は市が負担します。また、任期 2 年目以降は所定の手続きのうえ、自家用車を公用車として登録し使用することができます。
- (5) その他活動に要する経費（消耗品費、研修参加費等）については、必要に応じて市が負担します。

#### 7 応募条件

- (1) 次の①～④のいずれかを満たし、青森市地域おこし協力隊員に任用後、青森市に住民票を異動できる方
  - ①地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 31 日付総行応第 38 号総務事務次官通知）に規定する三大都市圏をはじめとする都市地域等（※1）に住所を有する方
  - ②青森市以外の市町村において、地域おこし協力隊員として同一地域で 2 年以上活動し、かつ、解職から 1 年以内の方
  - ③JET プログラム参加者として 2 年以上活躍し、かつ、JET プログラムを終了した日から 1 年以内の方
  - ④海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

- (2) 地域おこし活動に意欲があり、積極的に活動できる方
- (3) 英語ビジネスレベル（日常会話、コミュニケーション、英文メールのやりとりができる）
- (4) 日本語ビジネスレベル（日常会話、コミュニケーション、日本語メールのやりとりができる）
- (5) 普通自動車運転免許（AT 限定も可）を取得している方（任用までに取得見込みの方を含む）
- (6) 心身ともに健康で、何事にも前向きで明るく挑戦する意欲のある方
- (7) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）及び SNS（X、Facebook 等）の更新作業が可能な方（※2）
- (8) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項（※3）に該当しない方

- ※1 転出地によっては市内条件不利地域（旧荒川村、旧横内村、旧浜館村、旧東岳村の地域）への居住が任用条件となる場合があります。
- ※2 更新作業だけではなく、本市 Youtube チャンネルへの出演やホームページ等で本名や顔の掲載があります。
- ※3 地方公務員法第 16 条の欠格事項（次のアからウ）に該当するかたは申込みできません。
  - ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ. 青森市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 8 応募手続

### (1) 募集期間

令和 8 年 3 月 2 日（月）から隊員が決まるまで

※応募があり次第、随時選考を行い、隊員が決まった時点で募集を終了します。

### (2) 応募方法

E メール（[kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp](mailto:kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp)）または郵送による提出

※郵送の場合は封筒の裏に「地域おこし協力隊申込」と記入してください。

### (3) 提出書類

- ①青森市地域おこし協力隊申込書（様式第 1 号）
- ②普通自動車運転免許の写し（表面、裏面）
- ③応募動機及び自己 PR 文（自由記述、A4 サイズ 1 枚以上）
- ④任期中に取り組んでみたいこと及び任期終了後の意向について（自由記述、A4 サイズ 1 枚以上）

※応募に係る費用は自己負担となり、提出された書類は返却されません。

## 9 選考の流れ

### (1) 第 1 次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第 2 次選考（面接審査）

第 1 次選考の合格者を対象に第 2 次選考を実施します。日時及び実施方法等の詳細については、第 1 次選考の結果通知の際にお知らせします。

### (3) 選考結果の通知

第 2 次選考の結果は、終了後に文書で通知します。

### (4) 任用の決定

任用日は令和 8 年 4 月 1 日以降の日とし、合格者と調整の上決定します。

## 10 その他

本募集は、青森市地域おこし協力隊に関する令和8年度の予算成立を前提に実施するものです。

## 11 申込・問合せ先

青森市経済部交流推進課誘客推進チーム 担当：石田、山田

〒030-0801 青森県青森市新町一丁目3-7 駅前庁舎3F

TEL：017-734-5175 Eメール：[kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp](mailto:kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp)